

随意契約に係る情報の公表(物品役務等) 令和7年7月分

物品役務等の 名称及び数量	契約の締結者の氏名 及び造幣局の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書 又は訓令若しくは通達の根拠規定及び 理由(企画競争による場合はその旨)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者 数	
独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)第5条第4号トに該当するため不開示													

「第48回お金と切手の展覧会(熊本展)」における会場設営及び撤収作業等 一式	独立行政法人造幣局 理事 村上 佳子 大阪市北区天満1-1-79	令和7年7月23日	株式会社鶴屋百貨店 熊本市中央区手取本町6-1	9330001003051	本件は、「第48回お金と切手の展覧会(熊本展)」の会場借上先より、セキュリティ等の観点から指定する業者に行わせるよう要請があり、競争の余地がないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	1,696,331円	-	-	-	-	-	
冷間粗圧延機及び仕上圧延機用サークルオーバーホール(広島支局)8個	独立行政法人造幣局 理事 村上 佳子 大阪市北区天満1-1-79	令和7年7月24日	千代田工販株式会社中国支店 広島市中区基町12-3	7010001050391	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	8,580,000円	-	-	-	-	-	
ALD成膜装置保守 一式	独立行政法人造幣局 理事 村上 佳子 大阪市北区天満1-1-79	令和7年7月29日	アドバンテック東洋株式会社 大阪営業所 大阪市中央区久太郎町3-5-13	3010001117541	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	8,140,000円	-	-	-	-	-	
貨幣極印下地 10,600個	独立行政法人造幣局 理事 村上 佳子 大阪市北区天満1-1-79	令和7年7月31日	株式会社プロテリアル特殊鋼 営業統括部産機材営業部第三営業グループ 名古屋市緑区鳴海町字山下18-1	4010001089986	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	69,278,000円	-	-	-	-	-	

(注1) 公表対象契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

(注3) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。